

公益財団法人茨城県企業公社

[法人の概要]

平成27年7月1日現在

代表者名	理事長 中島 敏之(非常勤)	県所管部課	企業局総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	http://www.mizudasu.or.jp	E-mailアドレス	kigyokousha@mizudasu.or.jp	
資本金(基本財産)	40,000	千円	設立年月日	平成2年6月29日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000	75.0%
	2	自己資金	10,000	25.0%
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	浄水場の運転管理業務や水道の普及促進を通して、県行政及び公営企業業務の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	内 容	
事業1	水道事業	1,194,339	1,215,495	1,337,357	<ul style="list-style-type: none"> ・県企業局浄水場の運転管理業務 ・浄水場の施設更新や管路の耐震化等水道事業に係る土木工事の技術支援 ・水道の普及促進及び水質浄化啓発等
	全体事業に占める割合	98.9%	98.9%	98.9%	
事業2	地域振興事業	13,844	13,782	14,248	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばヘリポート及び格納庫の管理業務
	全体事業に占める割合	1.1%	1.1%	1.1%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		1,208,183	1,229,277	1,351,605	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県企業公社 から県民のみなさまへ >

安全で安心な上水道は、公衆衛生や生活向上に寄与する県民生活に直結するライフラインです。また、産業を支える工業用水道は、生産活動に欠かすことのできない重要なインフラです。

当公社は、設立から四半世紀を過ぎる中で、水道事業の拠点となる浄水場における浄水施設や設備機器の運転管理・水質管理、さらには導・送配水管路の保守管理等の業務を通じて、安定した水の供給に貢献してまいりました。

また、管路更新・耐震化事業など企業局が進める工事がより迅速かつ的確に行われるよう工事監督の補助業務や水道普及・水質浄化といった啓発活動も実施してまいりました。

先の関東・東北豪雨災害に際しては、県と一体となって復旧作業や支援業務を実施いたしました。

今後とも、これまで蓄積してきた浄水技術力や災害時の緊急対応力の維持向上に努め、水道事業を継続的に支えることに寄与してまいります。

最後に、引き続き、効率的な業務運営に努めてまいりますので、県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成28年2月 理事長 中島 敏之

[経営状況] 公益財団法人茨城県企業公社 (単位:千円)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	1,208,756	1,230,295	1,352,816	122,521	事業収益の増
	基本財産運用益	40	40	72	32	
	事業収益	1,207,322	1,228,523	1,350,848	122,325	浄水場管理事業収入等の増
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	1,394	1,732	1,896	164	
	経常費用	1,208,183	1,229,277	1,351,605	122,328	
	事業費	1,206,173	1,227,233	1,349,529	122,296	租税公課費等の増
	管理費	2,010	2,044	2,076	32	
	うち役員人件費	6,858	6,986	7,644	658	
	うち職員人件費	1,085,896	1,099,747	1,174,662	74,915	事業の増による人員増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	573	1,018	1,211	193	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	32	0	0	0	
経常外増減額	△ 32	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	541	1,018	1,211	193		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	122,663	123,681	124,892	1,211		
貸借対照表	資産合計	360,660	372,424	464,761	92,337	流動及び固定資産の増
	流動資産	92,611	85,067	138,307	53,240	現金預金の増
	固定資産	268,049	287,357	326,454	39,097	特定資産の増
	負債合計	237,997	248,743	339,869	91,126	流動及び固定負債の増
	流動負債	91,594	71,783	126,580	54,797	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	146,403	176,960	213,289	36,329	退職給付引当金の増
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	122,663	123,681	124,892	1,211		
基本財産充当額	40,000	40,000	40,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	1,207,322	1,228,523	1,350,848	122,325	水道事業委託業務の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,207,322	1,228,523	1,350,848	122,325	
	財政的関与の割合(%)	99.9%	99.9%	99.9%	△ 0.0	委託料の増
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	0.99833634	0.99833723	0.99846405	0.01268	
管理費比率	管理費/経常費用	0.2%	0.2%	0.2%	△ 0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	90.4%	90.0%	87.5%	△ 2.6	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	0.1%	0.1%	0.1%	△ 0.0	
流動比率	流動資産/流動負債	101.1%	118.5%	109.3%	△ 9.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成25年		平成26年		平成27年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	6	2	6	2	6	2	0		
	計	7	2	7	2	7	2	0		
職員	管理職	2	0	2	0	2	0	0		
	一般職	51	0	53	0	55	0	2		
	嘱託・臨時職員等	182	0	187	0	187	0	0		
	計	235	0	242	0	244	0	2		
当期	プロパー職員平均勤続年数	19.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			1	26	27	1	2	57	40.6歳	プロパー職員平均給与(年額)
										6,034.1千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	18	20	90%
効率性	11	15	20	75%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	90	97	93%

公益法人等会計用

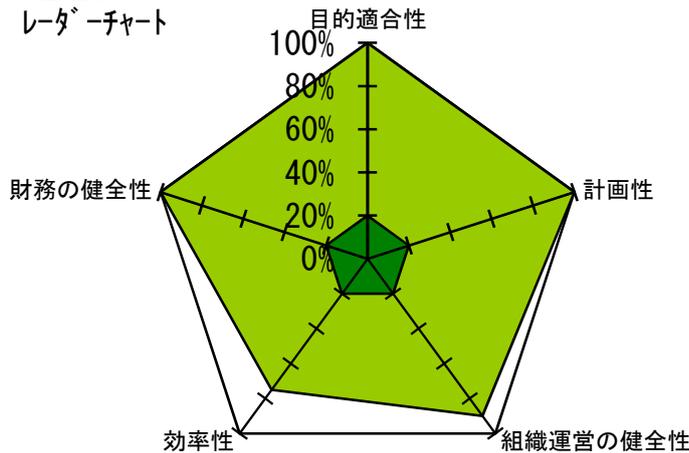
公益財団法人茨城県企業公社

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県企業局の所管する浄水場の運転管理に関わる作業を安定的に実施するとともに、水道の普及促進や水質浄化啓発活動等に積極的に取り組んでいる。また、水道管路の耐震化工事等の監督補助の技術支援を行うなど設立目的に沿った事業を円滑に実施している。</p>	<p>県企業局の経営戦略との整合性を保ちながら、技術力の向上など、経営体質の強化を図り、なお一層の効率化を目指す。</p>	<p>庶務経理事務を本社一括集中とし、適正かつ効率的な財務運営に努めているほか、人材確保の際には、障害者や技術経験のある高齢者を雇用し、社会的要請に応えつつ人件費抑制にも努めている。 また、コンプライアンス規程を整備し、職員への周知徹底を図り、組織運営の健全性を確保している。</p>	<p>常勤役員は1名のみである。人員は嘱託職員対応で人件費を抑制するとともに事務費の削減に取り組むなど、効率的運営に努めている。</p>	<p>事業の大部分が実費弁償方式である。また借入金もなく、経営は安定的に推移しており財務体質は健全である。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>県企業局の推進する事業を円滑にサポートするために、県企業局経営戦略の趣旨を十分踏まえ、かつ、社会情勢等の動向に十分留意しながら、効率的に事業を推進するものとする。 また、これまで浄水場に長年携わってきた県企業局の多くの技術職員が、定年を迎え退職する傾向にある中、企業局と一体的に運転管理を行い技術を蓄積してきた当公社の役割は、益々重要となってきたことから、企業局とのより密接な連携を図りながら、当公社がそれらを補完し、更なる技術力の向上・危機管理体制の強化に取り組み、安全で安心な水の安定供給の継続に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県企業局の浄水場の運転管理やヘリポートの管理等を適切に実施するとともに、水道普及率向上に資する水道普及活動を継続的に実施しており、設立目的に合致した事業を展開している。	県企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら、法人の年次計画等に基づき、計画的に事業を実施している。	業務に必要な資格を積極的に職員に取得させるとともに、事業所長にプロパー職員を登用するなど、計画的な人材育成を進めている。	臨時職員を除く職員239名の約8割にあたる182名を嘱託職員として雇用しており、人件費の抑制に努めている。また、事務費削減による経営効率化に努めている。	事業の大部分を実費弁償方式で実施しており、大きな利益は生じないが、借入金もなく健全な経営がなされている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当法人は、企業局浄水場の運転管理等を円滑にサポートすることにより、安全で安心な水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきている。団塊世代の大量退職等により、企業局の技術職員が減少し、今後、官民連携の進展等に対応した運営体制を確立していくためには、高度な浄水処理技術と豊富な経験を蓄積してきた当法人の役割は、益々重要になることから、更なる経営体制の強化を図るよう指導しているところである。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26 目標値	H26実績	達成度(%)	H27目標値	
経営目標	事業成果	1 受託事業の計画と実績	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0
		2 公益事業の推進 各種イベント数	回	7	8	8	8	100.0%	8
	健全性	1 流動比率 流動資産÷ 流動負債×100	%	101.1	118.5	105.0	109.3	100.0%	110.0
		2 自己資本比率 正味財産÷資産×100	%	34.0	33.2	35.0	26.9	76.9%	28.0
	効率性	1 資格取得の促進 一般職員主要資格取得	人	95	106	106	121	100.0%	168
		2							
平均目標達成度							95.4%		

[総合評価] ※総合的所見等中 () 書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>職員の年齢構成が、30歳半ばから40歳半ばに集中し、極めて偏在していることから、年齢構成の不均衡の是正を図りたい。</p> <p>今後、浄水場運転管理業務への民間企業の参入などが予定されており、それによる業務内容の変更が見込まれることから、適正な人員の配置等経営体制の見直しを行い、より効率的な運営に努められたい。</p> <p>(県所管課は、法人がより効率的な運営を行えるよう指導するとともに、業務委託について競争原理の導入を図られたい。)</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>年齢構成の不均衡については、技術の継承に配慮しながら計画的に20代の職員の確保に努めているところである。</p> <p>浄水場運転管理業務については、これまで企業局と法人が担ってきたが、民間企業を加えてその役割分担を見直し、技術の継承・危機管理力の維持の観点から、法人はこれまでより更に高度な業務を担うこととし、競争原理の導入を図るため、平成27年度から那珂川浄水場を先行事例として民間委託を実施したところである。今後も、役割見直しに応じた業務を確実に実行できるよう、人材育成や更なる効率的な運営について指導していく。</p> <p>引き続き、他の浄水場への新たな役割分担に基づく管理運営を段階的に進めていくことにより、競争原理の導入を拡大していく。</p>				